令和３年度（2021 年度）
北アルプス連携自立圏
事業報告書

令和４年（202２年）７月

大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村

目　　次

1　北アルプス連携自立圏について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

2　令和３年度事業実施状況の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（１）若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組み　・・・・・・・・2
（２）圏域への移住・交流の流れをつくる取組み　・・・・・・・・・・・3
（３）安心で確かな暮らしを守るための取組み　・・・・・・・・・・・・5
（４）今後の方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

3　令和３年度の事業実施状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（１）若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組み　・・・・・・・・10
ア　若者交流・結婚支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
イ　子育て支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
（２）圏域への移住・交流の流れをつくる取組み　・・・・・・・・・・・12
ア　移住交流　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
イ　広域観光　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
ウ　就労支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（３）安心で確かな暮らしを守るための取組み　・・・・・・・・・・・・16
ア　福祉　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
イ　医療・保健　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
ウ　圏域マネジメント能力の強化　・・・・・・・・・・・・・・・・・21
エ　公共施設の利用促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
オ　地域を支える人材育成・確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・25
カ　自然と暮らしの調和　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

1　北アルプス連携自立圏について

○ 概要

北アルプス圏域５市町村（大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村）では、地方創生の推進を契機として、北アルプス広域連合を中心に大北地域における新たな広域的な取組みについて検討を進め、平成 28 年（2016 年）３月 29 日に地方自治法に基づく連携協約を締結し、具体的な事業内容や役割を定める連携ビジョンを策定することにより、「北アルプス連携自立圏」を形成した。

なお、令和２年度（2020 年度）から令和６年度（2024 年度）まで、第２期の連携ビジョンに基づき事業を展開することとしている。

○ 圏域形成の目的

人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活圏の形成に協力して取り組むため、圏域全体の地域活性化及び生活機能を確保、充実させ、圏域への人材の誘導及び定着を促進する。

○ 特徴

北アルプス圏域は、国の財政支援がある連携中枢都市圏や定住自立圏の対象にならない地域であるが、構成市町村自らが自主的・主体的に地方自治法による連携協約を交わして施策を展開しており、木曽地域とともに全国的にも例の少ない独自の取組みを行っている。

長野県では、連携中枢都市圏及び定住自立圏の対象とならない地域に対して、関係市町村からの求めに応じて圏域の形成及び取組みの強化・充実の両面において積極的に関与することとしており、北アルプス連携自立圏では、平成 28 年度から財政面・運営面での支援を受けている。

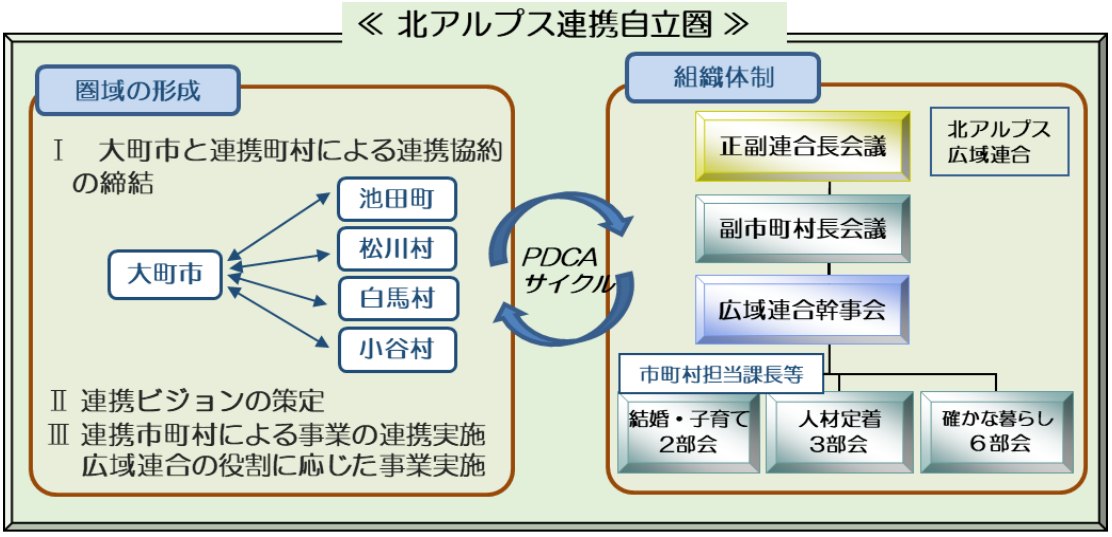

2　令和３年度事業実施状況の概要

令和３年（2021 年）３月に、連携ビジョンを変更し、「若者交流・結婚支援」「子育て支援」「移住交流」「広域観光」「就労支援」「福祉」「医療・保健」「圏域マネジメント能力の強化」「公共施設の利用促進」「地域を支える人材の育成・確保」「自然と暮らしの調和」の 11 分野 25 事業に取り組むこととした。

各分野の具体的な取組みは、連携市町村及び県現地機関の担当課長及び担当者を委員とした北アルプス広域連合広域連携課題別専門部会等において検討・協議及び検証を行った。

なお、各事業は、次の３タイプに区分して実施した。

タイプⅠ：大町市が中心となり連携町村とともに実施する事業
タイプⅡ：大町市と連携町村が相互に連携して実施する事業
タイプⅢ：北アルプス広域連合が事業主体となり市町村とともに実施する事業

(1) 若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組み

① 若者交流・結婚支援

若者交流の場の創出や出会いの場を提供することで、結婚につながる若者交流を支援し、圏域内への定住を促進する。

【令和３年度の取組み】

人口減少を食い止め、活力あふれる地域社会を創造するため、連携自立圏では交流の場や出会いの機会を提供し、圏域内で結婚して定住する若者が増えるよう取組みを推進している。

令和３年度は、圏域全体及び市町村独自に若者交流イベント開催事業を予定していたものの、新型コロナウウイルス感染症の影響により、事業の縮小・中止を余儀なくされ、全体の交流イベント参加者は 154 人にとどまった。

共同開催イベントとして、若手の市町村・県職員等で構成する実行委員会が企画、運営する野外アクティビティイベントを令和３年 10 月 30 日に開催し参加者は 22 人であった。（令和４年１月開催計画）は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となった。大北地区魅力ＰＲ事業では、ＳＮＳを活用し地域のＰＲを行い、当事業を通じ若者を中心にフォロワーが増加するなど、交流の創出や圏域のＰＲにつながった。

【今後の取組み】

既存事業は、令和３年度までとされていることから、令和４年度に向け検討を進めた結果、令和４年度からは新たに若者交流・結婚支援事業として取組み圏域内で結婚して定住する若者が増えるよう取組みを進める。

【圏域ビジョン評価指標】（R2～R6）

項　　目	R2	R3	R4	R5	R6	R6 目標
若者交流イベント参加者数（人）	211	154	－	－	－	800

② 子育て支援

共働き世帯の児童の安全・健康管理と親の負担軽減を図ることにより、育児と就労の両立等子育て世帯が暮らしやすい地域づくりにつながる子育て支援を推進する。

【令和３年度の取組み】

児童が病気の際に、保護者の就労等により家庭で保育を行うことが困難な圏域内の乳児・幼児を対象とした病児保育を行うため、大町市立大町総合病院内に施設整備を行い、令和２年 10 月１日から病児保育事業を開始した。

令和３年度の実績は、コロナ禍により一時休止をした中で、登録者数が 47 人、延べ利用者数が 81 人であった。

【今後の取組み】

事業開始から間もないことから、運営実績等を踏まえ、制度運用上の課題整理を行い、より多くの利用につながるよう、検討を行う。

【圏域ビジョン評価指標】（R2～R6）

項　　目	R2	R3	R4	R5	R6	R6 目標
病児保育延べ利用者数（人）	40	81				250

(2) 圏域への移住・交流の流れをつくる取組み

① 移住交流

圏域内への移住や交流を促進するため、都市部での各種ＰＲの実施や、ＵＩＪターン希望者に対する相談や情報提供等を行う。

【令和３年度の取組み】

圏域内への移住や交流を促進するため、圏域全体及び各市町村で予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の見直しや中止を余儀なくされたものの、地方分散の動きが高まる中で、圏域全体の移住者数は、348 人と、前年度の 321 人に対し 8.4%増加した。

セミナー等で使用する圏域共通の窓口用物品の製作や各市町村が実施する移住関連イベント等を掲載するチラシの作成を行い、オンライン形式も活用しながら、積極的に情報発信に努めるとともに、移住セミナーや魅力体験ツアーを開催し、移住

の促進に向けて圏域が一体になって取り組んだ。

移住相談・情報発信事業では、移住専門誌に加え、山岳情報誌を活用し、移住希望者のニーズに応じた情報発信を行うとともに、オンライン形式も含め、相談窓口を東京・ふるさと回帰支援センターに月１回開設し移住相談に応じた。

また、市町村の移住相談でも圏域としての情報発信を意識して実施した。

移住セミナー開催事業では、オンライン形式も含め、大都市圏で開催された移住セミナーに圏域共同または市町村単独で出展し、圏域への移住を提案した。

魅力体験ツアー開催事業では、圏域内のツアー情報をまとめて発信し参加を呼びかけるとともに、各市町村が特色を生かしたツアーを開催し、参加者に地域の魅力や暮らしを肌で感じる機会を提供した。

【今後の取組み】

既存事業は、令和３年度までとされていることから、令和４年度に向け検討を進めた結果、令和４年度からは新たに関係人口創出事業として取組みを進める。

【圏域ビジョン評価指標】（R2～R6）

項　　目	R2	R3	R4	R5	R6	R6 目標
移住相談・参加件数（件）	701	1,203	－	－	－	1,730
うち移住者数（人） （上段：年間、下段：累計）	320 -	348 668	－	－	－	378

※各数値は各市町村の報告によるもので、市町村により積み上げ方法が異なる場合がある。

② 広域観光

産業連関分析の手法を用いて圏域全体の観光に関する経済活動の流れを把握、分析し、観光振興に資する調査研究を行う。（R2～R4 事業）

【令和３年度の取組み】

産業連関分析の手法を用いて圏域の産業構造や観光に関する経済活動の流れを定量的に把握、分析するため、令和２年度から令和４年度までの３か年で、圏域の地域間連結産業連関表の作成を行うとともに、これを活用し圏域内での経済循環に着目した観光振興施策につなげる取組みを行う。

令和３度は、令和４年度に実施予定の地域間連結産業連関表等の作成に向け、試作・検証等の基礎調査を実施した。

【今後の取組み】

圏域の地域間連結産業連関表を作成し、地域内経済循環の観点から、観光業の振興に資する施策展開の検討のほか、様々な施策の立案等に活用できる汎用性の高い経済波及分析ツールの作成等についても取組みを行う。

【圏域ビジョン評価指標】（R2～R6） ※県観光地利用者統計調査結果から

項　　目	R2	R3	R4	R5	R6	R6 目標
観光地延べ利用者数（万人）	431					770
観光消費額（百万円）	18,573					32,500

③ 就労支援

地元就職と定住人口の増加に資するため、公共職業安定所、職業安定協会等と連携し、企業説明会を開催する。

【令和３年度の取組み】

今後圏域において生産年齢人口の急激な減少が見込まれる中、大北圏域の企業の人材確保、圏域出身学生のＵターンの希望を実現させるため、ハローワーク大町、職業安定協会、県等との協働で、５月に新規学卒者等を対象とした企業説明会を１月に高校内企業説明会を開催し参加者は 188 人であった。

なお、令和３年度の企業説明会に向けた広報活動として、県内出身者や大学等へのお知らせ、チラシの各戸配布、新聞広告による情報発信を行い、企業説明会への参加を呼び掛けた。

【今後の取組み】

学生等の就業機会の確保及び圏域内企業の人材確保支援に資するため、関係機関と検討をした結果、事業を継続し連携を図りながら令和４年度から単独事業として事業を展開していく。

【圏域ビジョン評価指標】（R2～R6）

項　　目	R2	R3	R4	R5	R6	R6 目標
企業説明会参加者数（人）	－	188	－	－	－	110

(3) 安心で確かな暮らしを守るための取組み

① 福祉

圏域住民が安心して地域で生活ができるよう、成年後見支援センター、消費生活センター、認知症初期集中支援チーム及び在宅医療・介護支援センターの運営を行うとともに、障がい者相談支援業務を実施することにより、各種相談、支援体制の充実を図る。

【令和３年度の取組み】

高齢者や障がいのある方の権利保護を目的とする成年後見支援センター運営事業では、成年後見制度の説明や相談、法人後見受任等を行い、申立手続き、財産管理

等 83 件の相談に対応し、受任した法人後見は累計で 29 件となった。

消費生活センター運営事業では、昨今の特殊詐欺や悪質商法の増加を反映し、通信販売や電話勧誘販売など、年間 192 件の相談に対応した。

障がい者相談支援事業では、圏域内から支援サービス、症状理解、不安解消等に関する延べ 1,206 件の相談に対応しており、圏域住民の暮らしや各市町村業務の大きな支えになっている。

平成 30 年度から開始した認知症初期集中支援チームの運営については、圏域市町村の介護・福祉部局、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員と連携しながら相談対応や訪問を精力的に実施し、118 件の相談に対応するとともに、18 件を医療・介護につなげるなど、着実に事業の浸透を図った。

在宅医療・介護連携支援センター運営については、医療・介護関係者を対象とした研修会を行った。

【今後の取組み】

圏域市町村による行政サービスとして、引き続き圏域住民に認知、活用していただけるよう一層の周知を行いながら取組みの継続、充実を図る。

【圏域ビジョン評価指標】（R2～R6） （単位:件）

項　　目	R2	R3	R4	R5	R6	R6 目標
成年後見相談件数	89	83				250
累計法人後見受任件数	24	29				27
消費生活相談件数	218	192				330
障がい者相談支援件数	893	1,206				800
認知症初期集中支援相談件数 うち医療・介護へ繋げた件数	125 24	118 18				200 50

② 医療・保健

様々な悩みに対応する相談会や圏域住民の健康づくりに対する意識の高揚と知識の習得を図るため、健康づくり講演会を行う。また、屈折検査機器による未就学児等の眼科屈折検査を実施し、視覚機能発達の阻害因子を持つ子どもの早期発見を図る。

【令和３年度の取組み】

心身の健康、法律上の問題、生活困窮、就労など、住民が抱える様々な悩みに対して、各専門家が相談に応じる「こころ・法律・仕事なんでも相談会」を、10 月に実施した。16 名の方から相談があり、事後アンケート結果では、相談者の満足度は高かった。

健康づくり講演会は、「がん対策とがん検診」をテーマに１月に開催し、参加者 75 人となった。また、検診推進講演会のＤＶＤを作成した。

未就学児の眼科屈折検査は、３歳児健診等で 623 人の検査を行い、うち 22 人を要

精検と判定。早期受診、早期治療につなげた。

【今後の取組み】

「なんでも相談会」については、コロナ禍における事業としても、果たす役割は大きいことから、取組みの充実を図りながら継続的に取組む。健康づくり講演会についても引き続き開催することとし、未就学児の眼科屈折検査も早期の異常発見、早期治療に高い効果が認められることから、継続的に取組む。

【圏域ビジョン評価指標】（R2～R6）

項　　目	R2	R3	R4	R5	R6	R6 目標
相談会･講演会参加者数（人）下段：相談会	22 22	91 16				180
未就学児眼科検査検診受検者数（人）	723	623				500

③ 圏域マネジメント能力の強化

業務のノウハウの情報交換･人的交流を行い､職員の資質向上を図るとともに､先進技術を活用した行政事務の効率化について共同で研究を進め､圏域全体の行政力の向上を図る。

【令和３年度の取組み】

職員の政策遂行力の向上や人的なネットワークの構築といった職員の資質向上に向け、連携市町村事業として職員研修・交流事業の開催、合同調査研究に取り組んだ。

また、令和２年度から、ＲＰＡ等の先進技術を活用した行政事務の効率化・省力化に向けた検討を圏域で進めることとし、行政内部事務の効率化・省力化の取組みと情報セキュリティ研修会を実施した。

【今後の取組み】

圏域市町村が相互乗入研修等を引き続き開催し、職員が受講できる体制を整えることにより、資質の向上、交流強化を図り、圏域全体の行政力の向上を図る。

また、限られた行政資源の中で安定的かつ効率的な行政サービスの提供が求められることから、ＲＰＡ・ＡＩ等の先進技術を活用した事務の効率化・省力化に向けた取組について推進していく。

【圏域ビジョン評価指標】（R2～R6）

項　　目	R2	R3	R4	R5	R6	R6 目標
統一テーマ合同研修参加者数（人）	45	152				70
相互乗入型職員研修実施回数（回）	2	2				14
累計行政事務効率･共同化件数（件）	-	-				5

④ 公共施設の利用促進

住民の利便性の向上と図書館の利用促進を推進するため、図書館の共同利用を進める。

【令和３年度の取組み】

５市町村の図書館の相互利用を促進するため、住民がどの図書館でも無料で図書館資料の貸出又は返却ができるよう、図書輸送システムの運用を実施した。

また、令和２年度から、情報提供力の向上を図るため、新聞社の記事データベースの共同利用の取組みを開始したところ、延べ 204 件の利用実績があった。

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は 53,072 人と対前年度比 87.2%となったが、図書等輸送実績は 6,825 件で対前年度比 106.7%となるなど、事業開始以来、一貫して実績を積み上げており、事業が着実に定着している。

【今後の取組み】

図書館の相互利用促進を図るための図書輸送システム及び新聞記事データベースの提供については、より利用者の利便性の向上を図るための取組みを進めるとともに、継続的に検討してきた事務の省力化や経費節減等に資する図書館のシステム共通化について具体的な方針を策定する。

【圏域ビジョン評価指標】（R2～R6）

項　　目	R2	R3	R4	R5	R6	R6 目標
図書館利用者数（人）	60,853	53,072				72,000
図書館利用カード新規発行数（件）	1,145	1,036				1,300
図書等輸送件数（件）	6,396	6,825				4,800

※各図書館集計による

⑤ 地域を支える人材の育成・確保

地域ファシリテーターの素養を持った人材の養成により、地域の多様な活動の活性化や地域課題の解決に向けた取組みを促進する。

【令和３年度の取組み】

圏域で地域ファシリテーターの養成に向けた取組みを推進するため、圏域住民、市町村職員を対象とし研修会を R4.3 に開催し、参加者 20 人となった。

【今後の取組み】

地域の多様な活動を支え、地域課題の解決に向けた取組みを促進するための人材として期待される地域ファシリテーターの養成について、継続的に取組む。

【圏域ビジョン評価指標】（R2～R6）

項　　目	R2	R3	R4	R5	R6	R6 目標
ファシリテーター養成研修累計参加者数（人）	-	20				200

⑥ 自然と暮らしの調和

森林経営管理制度の円滑な運営と圏域の森林整備、林業振興に向けた体制整備を行い、圏域の林業施策を推進する。

【令和３年度の取組み】

森林経営管理促進事業として、森林経営管理制度の円滑な運営と圏域の森林整備、林業振興に向けた取組みのため、森林経営管理制度についての周知用のパンフレットを作成し周知を図った。

【今後の取組み】

森林経営管理制度の円滑な運営と圏域の森林整備、林業振興に向けた実施体制の構築を行い、令和４年度からの本格実施に向けた整備を進める。

（４）今後の方針

人口減少が進む地域の活力の創出や圏域共通の課題解決に向けた取組みに加え、Society5.0 及び地域を支える人材の育成・確保など、新たな課題にも着目した事業に取り組むとともに、気候変動、ゼロカーボン等の今日的な環境課題を見据えた圏域の森林整備、林業振興に向けた体制整備について、第２期連携ビジョンに基づき着実に推進する。

事業の実施に当たっては、引き続き圏域市町村、広域連合、県が緊密に連携・協力しながら取り組むこととし、「多様性を活かした魅力づくりと活力の創出による心豊かな圏域」、「将来にわたり安心して暮らし続けられる圏域」の実現を目指す。

3　令和３年度の事業実施状況

（1）若い世代の結婚・子育ての希望をかなえる取組み

ア　若者交流・結婚支援

若者交流イベント開催事業

概要	圏域内の若手市町村等職員による実行委員会を活用し、圏域内外の若者が交流するイベントを圏域市町村で共同開催する。また、市町村ごとに実施する婚活･若者交流イベント等を通じ、出会いの機会の創出を図る。
効果	圏域内外の若者の交流促進により、結婚に向けた活動や若者主体による地域活性化に効果が発揮できる。

【実績】

（中心市連携）タイプⅠ

新たな交流や出会いを希望する圏域内外の若者が参加する交流イベントとして、共同開催イベントとして、若手の市町村・県職員等で構成する実行委員会が企画、運営する野外アクティビティイベントを令和３年 10 月 30 日に開催し参加者は 22 人であった。（令和４年１月開催計画）は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となった。大北地区魅力ＰＲ事業では、ＳＮＳを活用し地域のＰＲを行い、当事業を通じ若者を中心にフォロワーが増加するなど、交流の創出や圏域のＰＲにつながった。

（市町村連携）タイプⅡ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各市町村で実施予定であった結婚支援・若者交流事業は、縮小や中止を余儀なくされ、４事業 132 人の参加にとどまったものの、一定の成果が認められた。

市町村	事　業　名	事　　業　　内　　容
大町市	結婚支援事業 （異業種交流会）	市内事業所勤務の若者を対象に、３部構成で開催 （2 回開催、1 回中止） 参加者 14 人（男性 8 人、女性 6 人）
	信濃大町アウトドアフォトウエディング事業	結婚式を挙げられなかった新婚世帯を応援や未婚者に対する結婚への憧れ意識の醸成のため季節で各 1 組のアウトドアウエディングを実施　参加者 3 組 6 名
池田町	若者交流イベント開催事業	若者のネットワーク形成を図りや、出会いの機会を創出するため屋内スポーツイベントを開。 全 7 回　参加者 105 人（男性 70 人、女性 35 人））
小谷村	若者交流・結婚支援事業	県内の若者を対象に、日帰りキャンプの交流イベントを開催 参加者 7 人（男性 6 人、女性 1 人）

【事業費】　（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
1,340	190	92	84	315	2,021

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

既存事業は、令和３年度までとされていることから、令和４年度に向け検討を進めた結果、令和４年度からは新たに若者交流・結婚支援事業として取組み圏域内で結婚して定住する若者が増えるよう取組みを進める。

イ　子育て支援

病児保育運営事業　（中心市連携）タイプⅠ

概要	病気にり患し、かつ保護者の勤務等により家庭で保育を行うことが困難な圏域内の乳児・幼児を対象として病児保育を行う。
効果	病児保育で共働き世帯の児童の安全･健康管理と親の負担軽減を図ることにより、育児と就労の両立等子育て世帯が暮らしやすい地域づくりの推進につながる。

【実績】

児童が病気の際に、保護者の就労等により家庭で保育を行うことが困難な圏域内の乳児・幼児を対象とした病児保育を行うため、大町市立大町総合病院内に施設整備を行い、令和２年 10 月１日から病児保育事業を開始した。

○　事業概要

・開設場所：大町市立大町総合病院　西棟３階　（面積：約 39 ㎡）

・開所日等：月曜日から金曜日　8：00～18：00（土日祝日、12/29～1/3 休業）

・利用人員：最大４名

・職員体制：保育士２名（利用児童２名当たり１名配置）、看護師１名

・利用料：無料（保護者が圏域内に住所がある、又は圏域に勤め先がある、若しくは、圏域内の保育所等に通所している児童）

○ 利用実績（R3.4.1～Ｒ4.3.31）　（単位：人）

	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	その他	計
登録者数	25	5	12	0	0	5	47
実利用者数	30	2	7	5	0	5	49
延べ利用者数	51	2	13	9	0	6	81

【事業費】　（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
4,313	1,683	1,722	1,557	613	9,888

（子ども・子育て支援交付金活用）

【今後の取組み】

事業開始から間もないことから、運営実績等を踏まえ、制度運用上の課題整理を行い、より多くの利用につながるよう、検討を行う。

（２）圏域への移住・交流の流れをつくる取組み

ア 移住交流

① 移住相談・情報発信事業

概要	移住希望者に対する各市町村での相談の実施に加え、移住・就業等の多岐にわたる移住の情報を一元化して、効果的に提供するとともに、圏域の移住相談窓口を開設する。
効果	移住情報や相談窓口を圏域で一元化し実施することで、圏域に関心を持つ移住希望者に対して効果的なアプローチができる。

【実績】

（中心市連携）タイプⅠ

首都圏に移住相談窓口を開設するとともに、移住専門誌「ＴＵＲＮＳ」に加え、新たに山岳情報誌「山と渓谷」を活用し、相談者のニーズに応じた情報発信を通じて、移住希望者に対し北アルプスの山麓地域で暮らすイメージや具体的な生活情報を積極的に提供することにより、圏域への移住を促進した。

○ 首都圏移住相談窓口の開設

令和３年７月から令和４年３月まで毎月１回（計９回）、東京・ふるさと回帰支援センターに移住相談窓口を開設し、当圏域を熟知する相談員が移住アンバサダーとして移住希望者からの相談８件に対応した。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数９回、うち６回はオンラインによる開設となった。

○ 北アルプス地域の移住関連情報の発進

移住専門誌「TURNS」の WEB サイトに各市町村の移住情報を掲載。SNS を活用した移住相談窓口やイベント参加者募集も実施。また、「TURNS」誌面に 3 回、移住情報・イベントを掲載

○圏域移住関連情報の発進

山岳情報誌「山と渓谷社」とタイアップし情報発信を実施

・特設ページの制作及びヤマケイオンライン R3.7～R3.9 掲載。

・山と渓谷社純広告１月号掲載（先輩移住者体験談の掲載）

・ヤマケイオンラインのアカウントを活用した SNS 広告移住専門誌「TURNS」を活用した情報発信

（市町村連携）タイプⅡ

市町村ごとに移住相談やＰＲを行うとともに、連携して圏域全体の移住関連情報の提供を実施した。

市町村	事　業　名	事　　業　　内　　容
大町市	定住促進アドバイザー事業	先輩移住者７人に委嘱し、圏域へ移住後も、より良い暮らしができるよう助言
	移住定住促進ＰＲ事業	移住促進専用サイトの運営及び移住促進広告等の掲載により、北アルプスの麓での暮らしの魅力をＰＲ
池田町	移住定住推進組織の運営事業	住まい・仕事・生活環境などの多岐にわたる移住相談に対応できる組織を設置し、移住定住施策を推進
松川村	移住定住促進ＰＲ事業	首都圏をはじめ都市部等に対し、各種広報媒体への広告掲載をすることにより、地域のＰＲを実施
小谷村	移住相談窓口設置事業	移住促進用を目的としたＨＰの改修を行い情報発信を充実する。

【事業費】　（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
8,349	1,228	1,888	1,000	834	13,299

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

既存事業は、令和３年度までとされていることから、令和４年度に向け検討を進めた結果、令和４年度からは新たに関係人口創出事業として取組みを進める。

②移住セミナー開催事業

概要	都市部において、移住セミナーを開催する。
効果	合同でセミナー等を開催することにより、圏域の魅力や情報が効率的に発信され、移住希望者の選択の幅が拡がるとともに、希望者のニーズに応え、圏域内への移住者を取り込むことができる。

【実績】

（中心市連携）タイプⅠ

楽園信州移住セミナーに圏域共同で出展して、北アルプス山麓でのライフスタイルを提案するとともに、移住希望者からの相談に対応した。

また、県北アルプス地域振興局と連携して制作した圏域移住ガイドブックのほか、圏域共通の窓口用物品を移住相談窓口やイベントで配布して、圏域一体となった取組みを進めた。

○ 連携自立圏による楽園信州移住セミナー出展

令和３年６月 19 日　参加者数：33 組、個別相談２組

令和３年７月 17 日　参加者数：32 組

令和４年２月 19 日　参加者数：35 組

○ 圏域共通の窓口用物品の製作

セミナー等で配布する移住相談窓口用品、圏域共通のロゴ入りノベルティグッズ（手ぬぐい）の作成・配布

（市町村連携）タイプⅡ

各市町村が東京・大阪・名古屋等大都市圏で開催される移住セミナーに、オンライン形式も活用しながら出展し、各市町村への移住を呼びかけるのに併せて、圏域外市町村に関する問い合わせや情報提供にも対応した。

	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
出展回数（回）	12	5	2	2	0	21
相談者数（人）	185	137	42	28	0	392

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
2,458	425	1,290	189	31	4,393

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

既存事業は、令和３年度までとされていることから、令和４年度に向け検討を進めた結果、令和４年度からは新たに関係人口創出事業として取組みを進める。

③魅力体験ツアー開催事業

概要	移住希望者を対象に圏域をエリアとした魅力体験ツアーを開催する。
効果	一体的に圏域の魅力や実態を体験することにより、希望者の選択の幅が拡がるとともに、移住希望者のニーズに応え、圏域内へ移住者を取り込むことができる。

【実績】

（中心市連携）タイプⅠ

圏域内の魅力体験ツアー等の案内パンフレットを年３回作成し、各 500 部発行。市町村・県の移住相談窓口やふるさと回帰支援センターのほか、関係機関の窓口に配架するとともに、イベント等でも配付し、情報提供に努めた。

（市町村連携）タイプⅡ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各市町村で実施予定であったツアー等は、縮小や中止を余儀なくされたものの、都市圏から訪れた参加者に地域の魅力を実体験してもらいながら、圏域全体の魅力や移住関連情報を発信した。

	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
実施回数（回）	10	7	0	0	2	19
参加者数（人）	33	21	0	0	10	64

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
837	26	140	24	339	1,366

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

既存事業は、令和３年度までとされていることから、令和４年度に向け検討を進めた結果、令和４年度からは新たに関係人口創出事業として取組みを進める。

イ 広域観光

観光による経済波及状況調査事業 （中心市連携）タイプⅠ

概要	圏域内の主力産業である観光業に関して、地域内経済循環の観点から、産業連関表を用いた分析を行うことにより、サービスの流れ、他産業との相関性等を把握し、今後の事業展開を検討するための調査を実施する。（Ｒ２～Ｒ４年度事業）
効果	圏域の産業連関分析を通じて、産業構造やサービスの流れを把握でき、地域内経済循環の観点から観光振興に向けた施策展開に資する。

【実績】

圏域の産業構造や観光に関する経済活動の流れを定量的に把握、分析することにより、圏域内での経済循環に着目した観光施策の展開につなげるためのツールとして、令和４年度に実施予定の地域間連結産業連関表及び経済波及効果分析ツールの作成に向け、平成 27 年版長野県産業連関表等をもとに、圏域市町村別の産業連関表の試作や地域間交易係数の試作・検証等の基礎調査を実施した。

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
218	85	87	79	31	500

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

圏域の地域間連結産業連関表を作成し、地域内経済循環の観点から、観光業の振興に資する施策展開の検討のほか、様々な施策の立案等に活用できる汎用性の高い経済波及分析ツールの作成等についても取組みを行う。

ウ 就労支援

新規学卒者等就職支援事業 （中心市連携）タイプⅠ

概要	公共職業安定所、職業安定協会、圏域市町村が連携し、企業と新規学卒者等を対象とした企業説明会を開催する。
効果	企業説明会の開催により、出身学生や在住学生等に対し、当圏域企業の理解を深めることにより、圏域内への就職につなげる。

【実績】

企業説明、就職面接会の開催を通じて新規学卒者や地元高校生が圏域所在企業の事業や働き方などに対する理解を深めることにより、圏域内への就職に繋げた。

○企業説明会（就職面接会）の実施

令和３年５月６日　参加企業 24 社、参加者数 110 人

○高校内企業説明会の実施

令和４年１月 13 日　参加企業 12 社　参加生徒数 78 人（池田工業高校）

○令和４年度企業説明会（就職面接会）の広報活動（チラシの配布、ポスター掲示、大学就職課（482 校）ＤＭ）

【事業費】　（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
352	138	141	127	50	808

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

学生等の就業機会の確保及び圏域内企業の人材確保支援に資するため、事業を継続し連携を図りながら令和４年度から単独事業として事業を展開していく。

（３）安心で確かな暮らしを守るための取組み

ア 福祉　（中心市連携）タイプⅠ

①成年後見支援センター運営事業

概要	圏域市町村が連携して、成年後見支援センターの運営業務を大町市社会福祉協議会へ委託し、成年後見支援業務を実施する。
効果	成年後見や権利擁護に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上する。

【実績】

圏域市町村が連携して、北アルプス成年後見支援センターの運営業務を大町市社会福祉協議会へ委託し、成年後見支援業務を実施した。

○制度利用に関する相談・支援件数：83 件（対前年度比 93.3%）

圏域の住民、行政職員、高齢者・障がい者福祉、医療機関の関係者等から、後見制度全般、申立手続き、財産管理等の相談を受け助言を行った。また、必要に応じて専門職による相談への橋渡しを行った。

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	その他	計
R３年度	51	12	1	10	2	7	83
R２年度	44	23	2	10	7	3	89

○法人後見受任：累計 29 件

本人の財産から報酬が見込めず個人の後見人による受任が困難な事案や、本人の行動等から個人の後見人による受任が困難な事案について、センターが後見人となり後見業務を行った。

○普及啓発

成年後見制度普及啓発研修会・講演会を３回開催（会場及びオンライン開催）し１５２人の参加があった。また、広報紙等による広報活動を実施した。

【事業費】　（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
2,458	959	982	887	349	5,635

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

関係機関とも連携を図りながら、引き続き事業を実施していくとともに、相談会、講演会の開催等による制度の周知や普及啓発を推進する。

また、各市町村で策定した成年後見制度利用促進計画を推進するための受け皿として、活用方法等の検討を進める。

②消費生活センター運営事業

概要	圏域市町村が連携して、大町市消費生活センターに相談員を配置し、消費生活に関する相談・救済と被害拡大防止を行う。
効果	複雑・多様化する消費生活に関する相談、あっせん、助言等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上し、町村各課も助言・支援が得られる。

【実績】

圏域市町村が連携して、大町市消費生活センターに相談員を配置し、圏域内の住民からの相談に対応した。

○ 消費生活相談件数：192 件（大町市消費生活センター対応分）（対前年度比 88.1%）

消費生活相談員が、圏域の住民等から通信販売、電話勧誘販売、訪問販売、店舗購入等の相談を受け、必要に応じて助言や専門機関への橋渡しを行うとともに、圏域市町村への注意喚起を行った。

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	圏域外	計
R３年度	109	21	21	28	12	1	192
R２年度	107	34	29	33	11	4	218

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
1,910	745	762	689	271	4,377

（消費者行政活性化事業補助金活用）

【今後の取組み】

各市町村、県中信消費生活センター等と連携しながら、引き続き圏域住民からの消費生活に関する相談に対応するとともに、圏域内の自治会等からの要請に応じて出前講座を実施するなど、市町村が連携して啓発活動を強化する。

③障がい者相談支援事業

概要	圏域市町村が連携して、障がい者の相談支援業務を大北圏域障がい者総合支援センター（スクラムネット）へ委託して実施する。
効果	障がい者に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことで住民サービスが向上する。

【実績】

圏域市町村が連携して、障がい者相談支援業務を大町市社会福祉協議会に委託し、大北圏域障がい者総合支援センター（スクラムネット）が圏域住民からの相談を受けるとともに、圏域市町村、関係機関と連携して支援を行った。

○ 相談支援件数：1,206 件（対前年度比 135.1%）

福祉サービス、不安解消、症状理解、経済関係、就労、健康・医療、社会参加等の幅広い相談に対応するとともに、必要に応じて圏域市町村、関係機関と連携して支援を行った。

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	圏域外	計
R３年度	551	262	229	93	71	0	1,206
R２年度	376	303	61	107	46	0	893

※市町村に関係のない支援の相談など市町村の把握ができない案件等を除く。

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
5,524	2,156	2,206	1,994	785	12,665

（地域生活支援事業補助金活用）

【今後の取組】

引き続き障がい者に関する相談、助言、各種支援、普及啓発等を一元的・総合的に行うことにより、圏域全体の住民サービスの向上を図る。

④認知症初期集中支援チーム運営事業

概要	認知症に関する医療や介護の専門職によるチームを設置し、認知症の人やその家族に対する支援を実施する。
効果	認知症の人やその家族等に対して早期に支援を行うことで、受診の遅れによる症状の悪化を防ぐとともに、認知症の人を支える関係職種のサポート体制が強化される。

【実績】

専門職種（医療職、介護職等）２名＋サポート医で構成する認知症初期集中支援チームを大町市地域包括支援センター内に設置し、圏域内の介護・福祉部局、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員と連携して、支援が必要な家庭を訪問し、早期に医療サービス、介護サービス等につなげる活動を実施した。

○ 相談件数：延べ 118 件（対前年度比 94.4%）うち医療、介護につなげた件数 18 件

○ パネル展示、講演会、認知症啓発映画上映　観客数 252 人

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
R３年度	115	0	1	2	0	118
R２年度	124	0	0	1	0	125

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
3,054	1,191	1,219	1,102	434	7,000

（介護保険地域支援事業対象）

【今後の取組み】

圏域の実情を踏まえた課題整理等を行い、圏域内の介護・福祉部局、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員と密接な連携を図りながら、より効果的な事業を推進するための検討を行う。

⑤在宅医療・介護連携支援センター運営事業

概要	在宅医療・介護連携支援センターを共同設置（H31.3）し、医療・介護従事者等からの在宅医療・介護連携に関する相談への対応、支援を行うほか、研修会等の開催により、当事業の啓発を行う。
効果	相談業務に加え、当センターと各地域包括支援センターの連携により、圏域内の課題が共有でき、医療・介護両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための円滑な支援ができる

【実績】

令和３年度は、医療・介護従事者等からの相談、同行訪問を行う予定であったが、相談員の確保ができず実施できなかった。介護従事者による研修会を 9 月に開催し、介護サービス提供における新型コロナウイルス感染症対策について理解を深める取組を行った。

○ 相談件数：延べ０件（対前年度比 0%）

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
R３年度	0	0	0	0	0	0
R２年度	136	0	0	0	3	139

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
284	111	113	102	40	650

（介護保険地域支援事業費）

【今後の取組み】

相談員の確保が難しく、安定的な運営を行うため令和４年度は、市立大町総合病院に運営を委託。事業について、自立圏として運営するべきかどうか検討を行う。

イ 医療・保健 （中心市連携）タイプⅠ

①こころ・法律・仕事の「なんでも相談会」開催事業

概要	住民が抱える様々な悩みに対して、弁護士、精神科医等各分野の専門家が連携しながら、相談に応じる相談会を実施する。
効果	複合的な悩みを抱える住民からの相談に、各分野の専門家が連携して対応することにより、総合的な支援が図られ、自殺予防に資することが期待される。

【実績】

心身の健康、法律上の問題、生活困窮、就労など、住民が抱える様々な悩みに対して、弁護士、精神科医、保健師、社会福祉士等の各分野の専門家が連携しながら、相談に応じる相談会を開催した。

・開催時期：令和３年 10 月６日
・会場：サン・アルプス大町
・相談者数：16 名

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
66	25	26	24	9	150

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

保健福祉事務所の事業を引き継ぐ形で、自立圏事業として初めて実施したが、相談者の満足度も高く、コロナ禍における事業としても意義があることから、実施方法等を工夫しながら引き続き実施していく。

②健康づくり意識啓発事業

概要	圏域市町村が連携し、住民の健康づくりに対する意識の高揚と知識の習得を図るため、圏域南部と北部において、この地域で罹患率が高いがんや腎臓病、高血圧等に関する講演会を開催する。
効果	講演会を通じ、生活習慣病の知識を習得し、予防意識を高め自らの健康管理に活かすことで、医療費の適正化や健康長寿につながる。

【実績】

健康上のテーマについて、有識者を招いて講演会を開催。

テーマ「がん対策とがん検診」　令和４年３月 19 日　市立大町総合病院　参加者 75 人となった。また、検診推進講演会ＤＶＤを作成した。

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
95	37	36	34	13	215

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

圏域で共通する様々な健康上の課題について学ぶ場を住民に提供し、住民が健康に関する知識や意識を高める機会を提供していく。

③未就学児眼科屈折検査事業

概要	未就学児等を対象に、圏域市町村が共同で導入した屈折検査機器により、視覚検査を実施する。
効果	視力屈折検査機器による未就学児等の検査実施により、視覚異常の早期発見、早期治療により、将来を担う子どもたちの健全な育成を支援する。

【実績】

未就学児の眼科屈折検査を圏域全体で推進するため、専用の検査機器を圏域市町村共同で購入し、市町村ごとに3歳児健診、保育園等健診の際に検査を実施した。

要精検と判定された児童には、眼科への早期受診を呼びかけ、早期治療につなげた。

○ 検査人数　623人　うち22人を要精検（精検率3.5%）と判定

【事業費】　（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
－	－	－	－	－	－

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

未就学児の視覚異常の早期発見、早期治療の促進のための貴重な機会として、引き続き実施していく。

ウ 圏域マネジメント能力の強化

（中心市連携）　タイプⅠ	①、⑥
（市町村連携）　タイプⅡ	②、③、④
（広域連合事業）タイプⅢ	⑤

①統一テーマ合同職員研修事業

概要	連携市町村が毎年度共通するテーマによる合同研修を開催する。
効果	共同開催による効率的な運営はもとより、圏域の将来像を見据えたマネジメント能力を強化するとともに、他市町村職員との交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力向上に資する。

【実績】

人事評価等面談時コーチングスキル向上研修の実施

・開催時期：令和4年1月19日

・開催方法：オンライン研修

・参加者数：圏域市町村等管理職職員　152人

【事業費】　（単位：円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
88	34	35	31	12	200

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

圏域市町村が連携して、喫緊の行政課題、法改正に伴う制度改正等に応じて共同開催による研修を継続的かつ効率的に実施し、圏域の市町村職員のマネジメント能力の強化を図る。

②相互乗入型職員研修事業

概要	連携市町村が開催する研修会に、他市町村職員の受講を可能とし、職員研修機会の確保及び拡充を図る。
効果	市町村研修に相互乗入することによる研修項目の多様化・効率化、参加人数の拡大、職員交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力が向上する。

【実績】

圏域市町村、県が実施する職員研修に他の市町村職員も参加できる「相互乗入研修」を検討したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施できなかった。

【事業費】　（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
－	－	－	－	－	－

【今後の取組み】

圏域市町村、県が連携して、引き続き可能な範囲で研修への相互乗入を行うことにより、圏域全体の市町村職員が多様な研修に参加できる機会を確保し、資質の向上、職員同士の情報交換・連携拡大を促進する。

③職員交流事業

概要	連携市町村職員の交流を主とした研修・情報交換により職員交流を促進する。
効果	職員交流による情報交換・連携拡大が図られ、圏域全体の行政力が向上する。

【実績】

連携市町村職員の交流を主とした研修等を検討したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施できなかった。

【事業費】　（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
－	－	－	－	－	－

【今後の取組み】

必要な職員交流事業について、取組みを進める。

④職員相互派遣事業

概要	連携市町村が協議により相互に職員の派遣を実施する。
効果	それぞれの職員が地域的課題や業務ノウハウ等を共有し、お互いの能力を高め、圏域全体の行政力が向上する。

【実績】

大町市、池田町の保育士各 1 名の相互派遣を実施した。

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
－	－	－	－	－	－

【今後の取組み】

保育士の相互派遣については、派遣対象の候補者が少ないといった課題が顕在化していることから、今後の相互派遣のあり方も含め、検討する。

⑤合同調査研究事業

概要	定住自立圏における取組の調査研究など、圏域全体の活性化に向けた課題について調査研究を行う。
効果	圏域の課題共有と新た施策展開に資する。

【実績】

○ 先進施策視察

自立圏事業として、成年後見制度における地域連携ネットワークの構築に向けた取組みを検証するため、先駆的に取組んでいる圏域の視察を行た。

・実施時期：令和 3 年 11 月 26 日

・視察先：上伊那・いいだ成年後見支援センター

・参加者：市町村・社会福祉協議会等　26 名

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
54	22	22	19	7	124

（北アルプス広域連合予算）

【今後の取組み】

連携事業の充実を図るため、先進事例の調査研究は不可欠であり、積極的に取組む。

⑥行政事務効率化推進事業

概要	圏域市町村の各種行政事務において、ＲＰＡ等の最新の事務処理手法の検討や情報セキュリティの取組を連携して進めることにより、行政事務の効率化・省力化を図る。
効果	定例業務等市町村業務の効率化・省力化により、職員が対応すべき業務へ注力でき、また、働き方改革の推進に資することが期待される。

【実績】

○　先進的な行政事務処理活用の検討

・ＲＰＡ（minorobo）トライアル環境の構築、操作研修、トライアルフォロー等の実施

・　実施時期：ＲＰＡ勉強会　令和３年 10 月 14 日
　　操作研修　　令和３年 12 月３日
　　トライアル　　令和３年 12 月６日～令和４年２月 28 日
　　検証報告会　　令和４年３月 25 日

・　実施内容：ＲＰＡ勉強会、操作研修、トライアル環境の圏域市町村による検証、報告会

【事業費】　（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
433	168	172	156	61	990

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

限られた行政資源の中で安定的かつ効率的な行政サービスの提供につなげるため、事務の効率化・省力化に資する先進技術を活用した取組みについて圏域で検討し、推進していく。

エ 公共施設の利用促進

図書館相互利用促進事業　（中心市連携）タイプⅠ

概要	圏域住民に、市町村管内住民と同一の基準で各図書館に所蔵する資料を提供することにより、図書館の相互利用を実施する。
効果	利用可能な図書館が増え、圏域住民の利便性の向上と生涯学習の機会の充実が期待される。

【実績】

利用者の利便性向上、図書館の相互利用を進めるため、圏域の図書館利用者が各図書館に所蔵する資料をどの図書館でも貸出や返却ができるよう、各図書館を週２回巡回して図書の受け渡しを行う図書輸送業務をシルバー人材センターに委託し実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は 53,072 人と対前年度比 87.2%となったが、図書輸送件数は年間 6,825 件、月平均 568 件と、前年度比 106.7%となるなど、事業開始以来、着実に実績が伸びており、事業の浸透が図られている。

また、情報提供力の強化を図るため、朝日新聞記事データベースを圏域市町村の図書館で閲覧ができるサービスを開始したところ、延べ利用件数は 204 件となった。

○輸送件数：　6,825 件（568 件／月）

年度	大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	図書以外	計
R３年度	1,419	645	1,240	2,990	456	75	6,825
R２年度	1,247	631	1,124	2,748	576	70	6,396

【事業費】　（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
453	177	181	164	64	1,039

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

図書館の相互利用促進を図るための図書輸送システム及び新聞記事データベースの提供については、より利用者の利便性の向上を図るための取組みを進めるとともに、継続的に検討してきた事務の省力化や経費節減等に資する図書館のシステム共通化について具体的な方針を策定する。

オ 地域を支える人材の育成・確保

地域ファシリテーター養成事業　（中心市連携）タイプⅠ

概要	圏域住民、市町村職員等を対象とした研修会を実施することにより、ファシリテーターとして、主体的に地域活性化の活動を支える人材を養成する。
効果	地域ファシリテーターの素養を持った人材の輩出により、地域の多様な活動の活性化や地域課題の解決に向けた取組みの促進が期待される。

【実績】

圏域で地域ファシリテーターの養成に向けた取組みを推進するため、圏域住民、市町村職員を対象とし研修会を開催した。

令和４年３月 16 日　（会場及びオンライン開催）、地域住民、市町村職員 20 人

【事業費】　（単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
22	8	9	8	3	50

（市町村の広域連携推進事業交付金活用）

【今後の取組み】

地域の多様な活動の活性化や地域課題の解決に向けた取組みを支援するため、事業の推進を図る。

カ 自然と暮らしの調和

森林基本情報整備事業 （中心市連携）タイプⅠ

概要	森林経営管理制度の運営に当たり、森林管理に必要な基本情報を統合・デジタル化した森林基本情報図を圏域全体で作成する。
効果	森林管理に必要な情報整備について、圏域一体で一括発注することによるスケールメリットや将来的な事務の連携に向けた取組みに資する。

【実績】

森林経営管理促進事業として、森林経営管理制度の円滑な運営と圏域の森林整備、林業振興に向けた取組みのため、森林経営管理制度についての周知用のパンフレットを作成し周知を図った。

【事業費】 （単位：千円）

大町市	池田町	松川村	白馬村	小谷村	計
96	32	32	32	11	203

（森林環境譲与税（基金繰入金））

【今後の取組み】

整備を行った森林基本情報を活用し、森林経営管理制度の円滑な運営と圏域の森林整備、林業振興に向けた取組みを圏域一体で促進するための体制整備を進める。